

堺市こども計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方【こども版】

	ご意見の要旨	市の考え方
○第3章 計画の基本的方針		
01 基本理念		
1	みんなが自信をしっかりと持てるようにしてほしい。	本計画では、「こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援」を施策の柱に掲げ、こどもが自信を持ち、自分らしく成長できるよう、多様な体験活動の機会や、家庭・学校以外の居場所での人とのつながりをつくり、健全な成長に向けた環境整備を推進します。 また、こども・若者にとって、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感を高めることにつながることから、こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組を推進します。
3 こども・若者の意見聴取と施策への反映に向けた取組の推進		
2	意見を言っても、きいてくれるとは思えない。学校で入学時に伝えたことが守られていなかった。先生に言うのもイヤでずっとあきらめている。	本市ではこども基本法の趣旨をふまえ、こどもや若者の意見を聴き、施策に反映することは重要と考えています。 こどもが意見を表明することをあきらめることがないよう、学校を含めて、広く市民に対しても、こども・若者の意見表明権について周知・啓発します。 また、こども・若者が、自らの意見や気持ちを表明してもよいことを理解できるよう、自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組みます。
○第4章 こども・子育て支援施策の推進		
2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援		
3	給食を増やしてほしい。〔件数：2件〕	学校給食の献立は主食（ごはん、パン）・主菜（大おかず）・副菜（小おかず）を組み合わせています。低学年（1, 2年生）、中学年（3, 4年生）、高学年（5, 6年生）、中学生で、主食や主菜、副菜の量が増えます。学校給食は成長期のこどものみなさんが必要な栄養がとれるよう、いろいろな食品を組み合わせる栄養バランスも考えて、献立を作り、提供しています。
4	給食の時間を早くしてほしい。	学校給食は、早朝、調理前の給食調理場の消毒から始まり、野菜や食材を洗ったり、切ったり、下準備をして、調理を行います。また、米飯やパン、牛乳は専用の工場で製造されたものが各学校に配送されます。 おかずの調理や配送された米飯やパン、牛乳の確認など、衛生管理を徹底して行うため、大幅に給食時間を早めることは難しいです。ご理解いただくようお願いいたします。
5	味や量、栄養がそろった給食を一食でも多く、成長期のこどもに食べてほしいので、始業式や終業式に近い日など、給食のない日を減らしてほしい。	現状では、1学期は始業式の3日後、2学期、3学期は始業式の2日後を給食開始日とし、終業式の前日まで実施しています。 小学校の給食を安全に提供するため、学期の初めに食物アレルギー対応などの準備・確認する期間を設け、実施する予定日を教育委員会事務局で決めています。安全な給食提供のため、現状の給食実施期間について、ご理解いただくようお願いいたします。
2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備		
6	習い事に役立つものを支援してほしい。〔件数：2件〕	本市では、「多様な体験活動の推進と教育環境の整備」を施策領域の1つに掲げ、こどもが安心して主体的に学び、健やかに成長できる教育環境を整備します。 ご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。
7	児童生徒用パソコンを強化してほしい。〔件数：2件〕	現在、小・中学校・支援学校で使用している児童生徒用パソコンは、更新時期を迎えるため、令和7年度に新しいパソコンに更新する予定です。なお、更新する児童生徒用パソコンは、文部科学省から文部科学省から性能等の基準が示されているため、その基準を満たすパソコンを導入する予定です。いただいたご意見は、更新にあたっての参考にさせていただきます。

堺市こども計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方【こども版】

8	自分に合った仕事をするためにも、こどものころに“いろんな職業があること”、また、“それがどんなことをする仕事であるか”といった情報が欲しかった。様々な仕事についてまとめた冊子や動画をつくってほしい。	学齢期に様々な職業や生き方について知ることは、自らのキャリア形成について考える重要な機会であると考えています。 本市では、市の伝統的・特徴的な職業について示した「キャリアマップ」という冊子を作成し、中学校で活用できるようにしています。 その他にも、各学校では総合的な学習の時間において、様々な仕事についてまとめられた図書やウェブサイトを活用し、学ぶこともあります。 これらの機会を通して、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度の育成をめざします。
9	青少年の家の休館日を無くしてほしい。	青少年の家の休館日は、施設の利用形態、利用者の便宜等を考慮して、指定管理者が市長の承認を得て定めています。なお、これまで（令和5年度まで）毎週月曜日が休館日だったところ、令和6年4月より休館日が第2・4月曜日となり、開館日が拡充されています。
10	青少年の家のような自習スペースをもっと増やしてほしい。	青少年の家のほかに堺区の青少年センターにおいても学習室を設けており、これまで多くの方にご利用いただいております。また、学習室の充実を図るため両施設に個別ブースの設置やWi-Fiを完備するなど改善も行っています。 なお、東区役所、美原区役所には自習等ができるスペースを設けており、中央図書館、西図書館、南図書館には、図書館資料の利用に関わりなく自習等ができる座席もあります。 ご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。
11	図書館で自習が出来るようにしてほしい。	図書館内の閲覧席は、図書館資料の閲覧や図書館資料を使った調査・研究のために設置しています。スペースの問題もあり、図書館資料を利用しない自習はご遠慮いただいておりますが、学生や若者を含むそれぞれの世代、属性が持つニーズに対応して、図書館がより多くの人に利用されるよう努めます。 なお、中央図書館、西図書館、南図書館には、図書館資料の利用に関わりなく自習等ができる座席もあります。
12	図書館をよく利用しているが1人スペースや2人スペースの席の数を増やしてほしい。お昼食べれるよう飲食可能になってほしい。	椅子・机は各図書館の状況に応じて設置しており、1人席を設置している館もあります。また、図書館内は蔵書の汚損防止のため、昼食等の飲食はご遠慮いただいております。 現状のスペースを考えると、席の増設や食事をするスペースの設置は困難な状況ですが、今後の施設整備の際には、ご意見を参考にさせていただきます。
2-3 いじめ・不登校対策支援		
13	不適切な指導をなくし、学校に行けないこどもをこれ以上増やさないでほしい。	不適切な指導はこどもを精神的に追い詰める恐れがあることから、決して行ってはならないものと考えています。 本市では、不適切な指導をなくすため、全教職員を対象に研修を実施しており、いたずらに注意や過度な叱責を繰り返すような教育的配慮を欠いた指導は行わないよう、引き続き周知します。
2-4 こどもの居場所形成		
14	まず学校が安心でないので、学校を安心な場所にしてほしい。学校の中に教室以外の安心な場所がほしい。	本市では、学校内に教室以外で過ごすことができる場所を作るための啓発を進めています。 引き続き、啓発を行い、安心して学び過ごすことができる場の確保に取り組みます。
15	教室には入りにくい勉強はしたいという、こども達用の教室や先生がいてほしい。 通級教室は図書や書写の時間しか利用できない。支援学級に行く条件に合わないこどもが安心して学べる場がほしい。 学校が嫌で休んだ時に勉強が遅れてそれも行きたくない原因の1つとなるので放課後の勉強（マイスタディ）も復活してほしい。	さかい学びサポート事業（旧マイスタディ事業）はスタッフの確保等の課題から復活することは考えていませんが、本市では、学校内に教室以外で過ごすことができる場所を作るための啓発や別室でも授業が受けられるよう、学校の実情に応じて授業のライブ配信などの取組を進めています。 引き続き、教室には入りにくいこどもも安心して学び過ごすことができるようこれらの取組を推進します。

堺市こども計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方【こども版】

16	誰もが自由に行き来できて飲食可能な勉強やおしゃべりができるスペースがほしい。	本計画では、「こどもの居場所形成」を施策領域の一つに掲げており、様々な家庭環境で育つ子どもたちが、放課後や週末等に地域の身近な場所で、安心して過ごせる居場所や多様な体験ができる環境整備を推進します。ご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。
4-3 障害のある子どもと家庭への支援		
17	発達性障害への偏見をなくすような取組をしてほしい。	発達障害児者が地域・社会で安心して暮らすことができるよう、広く市民へ発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等の周知を進める目的で発達障害啓発事業として講演会やパネル展を行っています。
18	支援学級に在るが、担任も支援の先生も個性を認めてくれず、できないことを責められる。個性をのばす方法をおしえてほしい。	本市として、多様な障害特性を有する児童・生徒への指導や支援は、重要と考えています。 そのため、担当教員の専門性の向上に加え、全教員が特別支援教育の必要性についての理解を深める取組を行い、児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた指導や支援を行います。また、それらの支援などを通じて、子どもが生き生きと学び、自分の個性や能力を十分に発揮することができるよう努めます。
5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減		
19	インフルエンザの鼻ワクチンを安くしてほしい。	インフルエンザについては、予防接種法に基づき、個人の重症予防により重症者を減らすことを目的として、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方を対象に、接種費用の一部を公費負担する「定期予防接種」として実施することとされており、本市でもこれに基づき実施しています。 小児を対象としたインフルエンザの任意接種に対する助成について、本市では、現時点で実施予定はありませんが、今後も国の動向を注視します。
20	大学生まで医療費の負担額を減らしてほしい。	子ども医療費助成制度は大阪府内で統一して導入された福祉医療費助成制度を基に、子育てに係る負担軽減を図るため本市独自の取組として所得制限の撤廃と対象年齢18歳までの拡充を実施しています。 さらなる助成の拡充は予定していませんが、引き続き子ども医療費助成制度を含めた子育て施策に対する国や府の動向を注視します。
21	大学の費用が高すぎるため、減額できる制度を設けてほしい。	日本学生支援機構の大学生等に対する奨学金事業については、指定都市教育委員会協議会等を通じ、2017(平成29)年度から創設された給付型奨学金事業における対象者の拡大、給付の増額等一層の事業の充実を図るよう要望しています。 なお、本市においては、2024(令和6)年度から大学生等を対象に年額12万円の給付型奨学金を創設し、経済的理由により進学及び修学の継続が困難な若者が夢を持って学びに励むことができるよう支援しています。
5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備		
22	放課後児童対策等事業について、入学から、卒業まで代わらず同じ指導員の方がいられる環境を作してほしい。	放課後児童対策等事業は委託業務として実施していることから、指導員の人事や雇用労働条件は、受託した運営事業者の裁量事項となります。なお、運営事業者からは、指導員本人の希望による退職や人事異動もあると聞いています。引き続き、利用児童や保護者が安心して利用いただける運営に努めます。
23	放課後児童対策等事業について、同じ指導員の先生が毎日安心して働ける環境を作してほしい。	

堺市こども計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方【こども版】

24	のびのびルームの指導員が頻繁に変わるのがつらく、遊びがあまりおもしろくなくなってきた。けん玉やコマ回しを教えてもらったり、かけあしや鬼ごっこをするなど、指導員とずっと思いっきり遊びたい。夏休みは熱中症対策と言って外に出れない日が多く、体育館もクーラーがついていないため使用できない。	こどもの意見を尊重し、こどもの最善の利益を実現することは、施策を推進する上で基本的なこと認識しています。熱中症への対応が必要な夏休み期間中を含め、こどもの安全に配慮しつつ、活動プログラムを企画する段階からこどもの意見を反映させる機会を設けることで、こどもが主体的に運営に関われるよう工夫することを運営事業者に求めます。 なお、小学校の体育館空調については、令和9年度から11年度までの間に整備する見込みです。
25	小学校内の学童保育は、異年齢で遊ぶことができ、こどもの心身の発達にはとても貴重と感ずるため、就労等の理由がなくても利用できるようなしてほしい。また、中学校にも学童保育を作ってほしい。	児童福祉法において、放課後児童健全育成事業（学童保育）の対象は、小学校に就学している児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものと規定されています。このため本市の「のびのびルーム」「堺っ子くらぶ（のびのびルーム）」は、保護者の就労等を要件としています。なお、同法の規定のとおり小学生を対象としていますのでご理解ください。
5-5 安全・安心な子育て環境の整備		
26	こどもたちがのびのびボール遊びができる公園を増やしてほしい。〔件数：2件〕	公園では、他の公園利用者に危害を及ぼす恐れのある行為は禁止していますが、親子でやわらかいボールを使つての遊び、数名でのキャッチボール、サッカーのパス回し程度であれば、他の公園利用者と譲り合いながらご利用いただけます。なお、バットを使用したり、シュート練習等の本格的な競技をする場合は、専用施設をご利用いただいています。
27	ボール遊び専用の公園を作ってほしい。	
28	公園にバスケットゴールを増やしてあげてほしい。	公園へのバスケットゴールの設置については、夜間の利用による騒音や不適切な利用による施設の破損等の課題があるため、利用者ニーズや地域とのご意見を踏まえながら、設置を検討します。
29	公園にいっぱいあそべるものがほしい。	ご意見は今後の参考にさせていただきます。
30	公園に、きれいなトイレがほしい。	古く老朽化したトイレは、和式から洋式に改修するなど、順次、更新を行っています。
31	もっと自然を増やしてほしい。	堺市緑の基本計画に基づき、緑豊かで潤いある堺の実現に向けて緑の保全と創出を計画的に推進します。
32	登下校の道の幅をもう少し広げてほしい〔件数：2件〕	指定通学路の拡幅について、歩行者・自動車の交通量、道路に必要な土地の利用状況、自治会をはじめ沿道地権者の協力度合いなどを総合的に判断し、拡幅整備を実施します。
33	自転車専用道路を作ってほしい。	本市では、「堺市自転車活用推進計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めています。なお、自転車は原則車道通行であり歩道通行は例外であるという観点に基づき整備を進めるものとし、自動車の速度や自動車交通量などを踏まえて整備形態を決定しています。
34	危ない道路等に信号機を置いてほしい。	ご意見は関係課に共有し、今後の交通環境の整備・改善の参考とさせていただきます。
35	危ない大人をなくしてほしい。	本市では、「安全・安心な子育て環境の整備」を施策領域の1つに掲げ、犯罪や交通事故、受動喫煙等による健康被害などから子どもを守り、安全で健全に地域の中で成長できるよう取組を進めます。
36	街灯を増やしてほしい。〔件数：3件〕	防犯灯の設置は、街を明るくすることで、犯罪の抑止はもとより、地域の防犯意識の向上や、住民の安心感の醸成につながるものです。このため、地域の実情に応じて住民が不安と感ずる箇所に設置することが効果的と考えており、地域への支援を行っています。また、本市では、令和5年度に警察と連携して、過去に犯罪が発生した場所や夜間通行時に不安を感じやすいと想定される場所に140灯の戦略的防犯灯を設置し、維持管理を行っています。ご意見は、今後の施策の充実に向け、参考にさせていただきます。

堺市こども計画(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方【こども版】

37	学校の通学路を増やしてほしい。	通学路は、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令において、要件を定め、児童又は幼児の通行の安全を特に確保する必要があるものと規定されています。 この法令の趣旨を踏まえ、児童・生徒が通学のために平常利用している道路を、地域の方のご意見を参考にしながら、学校長が通学路として指定しており、交通事情、道路状況、地域の実情等を十分考慮して、可能な限り安全な通学路を設定しています。 指定通学路の範囲については、地域の実情等を十分に考慮し、設定します。
38	学校で生徒や先生の衣類から発せられる洗剤や柔軟剤に含まれる香料、抗菌成分等により、体調が悪くなり困っている。公共の場では、無香料になるようにしてほしい。〔件数：2件〕	本市では、より多くの方に香害「化学物質過敏症」について知っていただくため、市独自の啓発ポスターを作成し、市ホームページや広報さかい、各区役所のデジタルサイネージにて情報を掲載しております。今後も香りへの配慮について、あらゆる方の理解がより深まるよう啓発に取り組みます。 なお、「化学物質過敏症」は、臨床症状などから診断され、その原因となる物質や室内濃度の基準が明確にされていないため、TVOC検査により、原因となる物質の特定は现阶段では難しいと考えます。
39	こどもたちの健康が大切にされる社会の実現のため、クラスに生徒がいる時とない時でのTVOC（総揮発性有機化合物）を測ってもらいたい。また、安心して学校に通うため、校則で強い香料、抗菌成分は禁止にしてほしい。	また、校則で強い香料、抗菌成分を禁止することについて、児童生徒個人のみが使用しているものでなく、各家庭で使用しているものであり、各家庭の生活を校則にて制限することは困難と考えます。ご理解いただくようお願いいたします。
○その他		
40	クラスの人数を減らしてほしい。〔件数：2件〕	堺市では現在、小学校1年生から5年生で35人以下、小学校6年生、中学校1年生及び2年生で38人以下の学級編制を行っています。令和7年度からは小学校全学年で35人以下、中学校全学年で38人以下の学級編制となります。さらに少人数学級を実現するためには、教員数の確保や、教室数の確保など、様々な課題がありますが、中学校の35人学級について、現在国で議論されています。今後も学級編制に関する国の動向等を注視します。
41	夏休み等の長期休暇を長くしてほしい。〔件数：5件〕	学習指導要領において定められている総授業時数を実施するためには、一定数の授業日数が必要です。令和6年度から、児童生徒の負担軽減と教員の働き方改革の推進を考慮して、冬季休業期間を2日延長しました。
42	秋休みをつくってほしい。〔件数：2件〕	
43	中学校の体育館にクーラーをつけてほしい。	体育館空調の整備については、教育環境と避難所機能の両面から検討を進め、市立学校全ての体育館に空調を整備することに決定しました。 令和6年度から設計を進めており、中学校には、令和7年度から8年度にかけて整備する見込みです。
44	宿題をなくしてほしい。	宿題を含めた家庭学習は、学校の授業で学んだことから生まれた新たな疑問や課題について自分で調べたり、考えたりすることでより学びを深めること、また、学習内容を定着させること等が目的で行うものです。
45	満足〔件数：8件〕	みなさんが、将来に希望をもち、安心して自分らしく成長できるまちを実現するため、こどもに関する取組を進めます。